

平成 25 年度事業計画について

平成 24 年 4 月の診療・介護報酬同時改定ならびに介護保険法等の一部改正とともに、「社会保障・税一体改革成案」の確実な実施に向けた最初の第一歩として、「2025 年（平成 37 年）のあるべき医療・介護の姿」を念頭においた改定が行われた。

改定の基本的な視点として、高齢者の尊厳保持と自立支援という介護保険の基本理念を一層推進することを目的に、(1) 地域包括ケアシステムの基盤強化、(2) 医療と介護の役割分担・連携強化、(3) 認知症にふさわしいサービスの提供、という 3 つがあげられたが、最も着目すべき点は地域包括ケアシステムの構築に着手した点と言える。

介護老人保健施設は、入所・短期入所・通所サービスをシームレスに提供できる機能はもとより、効果的かつ集中的に行えるリハビリテーション機能、在宅復帰とともに在宅支援を行う機能、医学的な管理を行う機能、認知症に対する専門的なケアを提供できる機能、看取りの機能等々、多くの機能を備えている。

地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う介護施設は、現状において介護老人保健施設が最も近い存在である。当協議会としては、このシステムの構築にあたって、主体的かつ継続的に取り組んで行く必要がある。

また本道における過疎化や医療・介護面での地域格差が拡大している。この現状に対しても、会員施設間の協力体制を構築し、問題解決の一助となるよう仕組みづくりを考えていく必要がある。

当協議会は会員施設が一致団結して、このような諸問題の解決に努め、会員施設の運営の安定ならびに地域住民（道民）に対しての良質なサービスの提供を維持するため、平成 25 年度の事業方針を以下の通り定め、事業を行う。

記

I、事業方針

定款第 3 条目的「北海道における介護老人保健施設関係者が協力し、相互理解のもとに、介護老人保健施設の質的向上と相互の研鑽を図ることを目的とする。」に従って、以下の事業を行う。

1. 介護老人保健施設関係者に有用な情報の提供・交換に資する事業
2. 介護老人保健施設関係者に対する研修事業
3. 北海道老人保健施設大会の開催
4. 関係機関および関係団体との連携に資する事業
5. 公益社団法人全国老人保健施設協会との連携に資する事業
6. 前各号に附帯する一切の事業

Ⅱ、事業内容

1、介護老人保健施設関係者に有用な情報の提供・交換に資する事業

- 1) ケアの質の向上ならびに運営の安定に寄与し得る情報の提供
- 2) 行政ならびに関係団体から依頼のあった情報の発信
- 3) ホームページを活用した情報提供システムの構築
- 4) 地域研修活動等の奨励を目的とした助成
- 5) 事務局機能の充実

2、介護老人保健施設関係者に対する研修事業

1) 職員研修会

テーマ：仮) 施設における不適切ケア

開催日：平成 25 年 7 月 8 (月) ～9 日 (火)

会 場：ロワジールホテル 旭川

〒070-0037 旭川市 7 条通 6 丁目 TEL:0166-25-8811

対 象：道内介護老人保健施設従事者等

参加費：8,000 円

2) 看護介護・リハビリ管理職等研修会

テーマ：未 定

開催日：平成 25 年 9 月 13 (金) ～14 日 (土)

会 場：札幌北広島クラッセホテル

〒061-1101 北海道北広島市中の沢 3 1 6-1 011-373-3800

対 象：道内介護老人保健施設従事者等

参加費：10,000 円

3) 認知症介護実践者研修 実践リーダー研修課程

時 期：①研修 平成 25 年 6 月 24 日 (月) ～7 月 3 日 (水)

②外部実習 平成 25 年 7 月

③終了式 平成 25 年 8 月 22 日 (木)

定 員：50 名

対 象：介護保険施設又は指定居宅サービス事業者及び指定地域密着型サービス事業者等において介護業務に概ね 5 年以上従事した経験を有している者であって、実践者研修を終了して 1 年以上経過している者

会 場：札幌市産業振興センター セミナールーム

参加費：会員 45,000 円、非会員 60,000 円

4) 認知症介護実践者研修 実践者研修課程

時 期：①研 修 平成 25 年 10 月 28 日（月）～31 日（金）

②他施設実 平成 25 年 11 月

③修了式 平成 25 年 12 月 5 日（木）

対 象：道内介護老人保健施設従事者等

定 員：80 名

内 容：講演・グループワーク等

会 場：札幌市産業振興センター

（札幌市白石区東札幌 5 条 1 丁目 1 番 1 号）

参加費：会員 20,000 円、非会員 25,000 円

3、北海道老人保健施設大会の開催

○第 21 回北海道老人保健施設大会

時 期：平成 25 年 11 月 8（金）～9 日（土）

対 象：道内介護老人保健施設従事者等

参加費：3,000 円、懇親会：4,000 円

内 容：特別講演

テーマ：未 定

講 師：未 定

会 場：さっぽろ芸術文化の館（旧北海道厚生年金会館）

その他：研究発表、研修セミナー等を開催

4、関係機関および関係団体との連携に資する事業

1) 行政ならびに関係団体からの依頼に基づく委員等の推薦

2) 関係団体が開催する大会等に対する後援

5、公益社団法人全国老人保健施設協会との連携に資する事業

1) 第 24 回全国介護老人保健施設大会石川 in 金沢

[会期：平成 25 年 7 月 24 日（水）～26 日（金）]

2) 全国老人保健施設協会からの委託事業

3) 北海道・東北ブロック会議等への出席

6、前各号に附帯する一切の事業

1) 総会（通常・臨時）

- i) 通常総会・平成 25 年 5 月
平成 24 年度 事業報告・決算報告ほか
- ii) 臨時総会・平成 26 年 3 月
平成 26 年度予算・事業計画等ほか

2) 理事会（役員会）

定例（年 2 回）ならびに臨時に会議を開催し、緊急に対処すべき課題および事業計画の執行についての検討・協議・決定を行う。

3) 事務連役員会

定例（年 4 回、うち理事会と同日に 2 回開催）ならびに臨時に会議を開催し、各委員会活動等の内容を協議し、事業計画の執行についての詳細な企画を立案する。

4) 各部会（総務部会、広報・組織部会、大会・研修部会）

定例（年 2 回、うち役員会と同日開催）ならびに臨時に会議を開催するとともに、以下の事業を行う。

- i) 総務部会
事業計画・予算決定、関係団体との連絡協議、会則・諸規程の制定改正、北海道社会貢献賞ならびに厚生労働大臣表彰被表彰者の調査等を行なう。
- ii) 広報・組織部会
HP を充実し広報機能を強化、介護老人保健施設職員の処遇等に係る調査、資料の作成、組織の育成や会員の指導等を行う。
- iii) 大会・研修部会
大会、研修事業の企画・運営、質の向上に資する調査研究等を行う。

5) 各委員会

それぞれ年 1 回以上委員会を開催し、以下の事業を行う

- i) 看護介護委員会
看護及び介護職員の質の向上を図ることを目的に、大会、研修事業の企画および運営に参画するとともに、認知症ケアの指導等をはじめとするケアの質向上に係わる事業を行う。
- ii) リハビリテーション委員会

リハビリテーションの質の向上を図ることを目的に、大会、研修事業の企画および運営に参画するとともに、会員施設間のリハスタッフの交流を活発にするための事業を行う。

iii) 認知症介護実践研修運営委員会

認知症ケアの質の向上を図ることを目的に、認知症介護実践者研修（実践課程・リーダー課程）の企画および運営の中核を担う。

6) 制度等に関する研修会

i) 平成 25 年 5 月（平成 25 年度定時総会と同日）

テーマ 未定

講師 未定

会場 未定

ii) 平成 26 年 3 月（平成 25 年度臨時総会と同日）

テーマ 未定

講師 未定

会場 未定

以上